



無所属・無党派

さいたま市議会議員

発行者：さいたま 変革の会

川村 準

じゅん

市政レポート

6月下旬号

〒336-0025
南区文蔵1-3-9-202
携帯 090-1404-2151
junkawamura1923@gmail.com

発言時間

皆様の署名が大きな力に

6月10日から、4月の選挙後初めての定例会が開催されました。5月1日の臨時議会で大きな問題となつた無所属の発言時間の制限。この問題が、皆様の署名により大きく前進しました。私は生粋の無所属しか出来ない赤字ハコモノ批判、政務活動費の廃止を今後も主張してまいります。また、まだご署名されていない方は、協力を引き続きお願いします。

3分→10分と時間拡大へ

6月4日に、議会でください」のご署運営委員会が開催されまし。私は会派に所属していないため、オブザーバーとして見学を行いました。その議会運営委員会で、皆様の「発言時間の制限、撤廃し

た。その議会運営委員会で、皆様の「発言時間の制限、撤廃し

た。そのため、議長がその発言時間の拡大をするためには、まだ署名欄に

ただ、問題はまだ一度、議長が交代しています。つまり、来年になりますのは、議長が代運営方法を無所属に對して質疑、討論時間の拡大を許しだけで、その発言時間を担保する明文化した会議運営規定は何を担保する限り、来年の6月以降は再び発言時間が減らされる可能性がない状況なのです。

そのため、議長がその発言時間の拡大をするためには、まだ署名欄に

署名は7月31日までに次のいずれかの方法でお寄せ下さい。
① 048-611-9702へFAX
② 川村準（文蔵1-3-9-202）まで郵送（コピーでも可）
③ 携帯で撮影して上記Eメールに添付、送信
名のご協力、本当にありがとうございます。

↑切り取り線

発言拡大、明文化はなされず

さいたま市議会議長 桶本大輔殿
本会議での発言時間の制限を撤廃してください。

氏名と住所
